

本会議審議経過

○平成13年8月7日（火）

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

事務総長は、国会法第7条の規定により、暫時、議長の職務を行うことを宣告した。

日程第2 議長辞任の件

本件は、これを許可することに決した。

議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数247、過半数124）、井上裕君が240票をもって当選した。

事務総長は、議長井上裕君を議院に紹介した。

議長井上裕君は、就任の挨拶をした。

日程第3 副議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数246、過半数124）、本岡昭次君が238票をもって当選した。

議長は、副議長本岡昭次君を議院に紹介した。

副議長本岡昭次君は、就任の挨拶をした。

佐藤泰三君は、議長及び副議長に対し祝辞を述べた。

日程第4 常任委員の選任

議長は、本院規則第30条の規定により各常任委員を指名した。

日程第5 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	江本	孟紀君
総務委員長	溝手	顕正君
法務委員長	日笠	勝之君
外交防衛委員長	服部	三男雄君
財政金融委員長	伊藤	基隆君
文教科学委員長	市川	一朗君
厚生労働委員長	中島	真人君
農林水産委員長	太田	豊秋君
経済産業委員長	加藤	紀文君
国土交通委員長	北澤	俊美君
環境委員長	今泉	昭君
国家基本政策委員長	角田	義一君
予算委員長	真鍋	賢二君
決算委員長	谷川	秀善君
行政監視委員長	続	訓弘君

議院運営委員長

山崎 正昭君

懲罰委員長

吉岡 吉典君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、

金融問題及び経済活性化に関する調査のため委員25名から成る金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、

国会等の移転に関する調査のため委員20名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、

議長は、特別委員を指名した。

調査会設置の件

本件は、議長発議により、

国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る国際問題に関する調査会、

国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る国民生活・経済に関する調査会、

共生社会に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る共生社会に関する調査会を設置することに全会一致をもって決し、

議長は、調査会委員を指名した。

日程第6 憲法調査会委員の選任

議長は、参議院憲法調査会規程第4条の規定により憲法調査会委員を指名した。

日程第7 政治倫理審査会委員の選任

議長は、参議院政治倫理審査会規程第7条の規定により政治倫理審査会委員を指名した。

休憩 午前11時3分

再開 午後1時1分

日程第8 会期の件

本件は、全会一致をもって4日間とすることに決した。

永年在職議員表彰の件

本件は、議長発議により、国会議員として在職24年に達した前議員岩崎純三君、松前達郎君、橋本敦君、久保亘君、矢田部理君を院議をもって表彰することに決した。

散会 午後1時3分

○平成13年8月9日（木）

開会 午前10時1分

日程第1 裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員千葉景子君、裁判官訴追委員山本正和君、同予備員小泉親司君、大脇雅子君の辞任を許可することに決した。

日程第2 裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、

裁判官弾劾裁判所裁判員に清水嘉与子君、陣内孝雄君、吉川春子君、

同予備員に大野つや子君（第2順位）、魚住裕一郎君（第3順位）、

裁判官訴追委員に鴻池祥肇君、荒木清寛君、井上哲士君、

同予備員に久野恒一君、佐藤道夫君、山口那津男君、

皇室会議予備議員に竹山裕君（第1順位）、海野徹君（第2順位）、

皇室経済会議予備議員に桜井新君（第1順位）、郡司彰君（第2順位）を指名した。

また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、久野恒一君を第2順位とし、佐藤道夫君を第3順位とし、山口那津男君を第4順位とし、第4順位の大沢辰美君を第5順位とした。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

- 一、災害対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

- 一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

国会等の移転に関する特別委員会

- 一、国会等の移転に関する調査

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

- 一、金融問題及び経済活性化に関する調査

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

- 一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

国際問題に関する調査会

- 一、国際問題に関する調査

国民生活・経済に関する調査会

- 一、国民生活・経済に関する調査

共生社会に関する調査会

- 一、共生社会に関する調査

事務総長辞任の件

本件は、これを許可することに決した。

事務総長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は川村良典君を指名した。

散会 午前10時8分